

I. 調査結果概要

調査・各項目のデータは、加盟組合が記載したものを掲載しています。回収数、組織・地域のアンバランスなどがありますが、比較データとしてご活用頂き、賃金・労働条件改善の一助になればと思います。(数値の単位は「円」です。)

平均賃金

全体の平均賃金（基本給、所定内賃金）は、下記（１）のとおりです。19春闘確定後の平均勤続年数は、「正職員」10.6年、「医師除く正職員」11.2年です。また、平均年齢は「正職員」が40.8歳、「医師除く正職員」が40.0歳です。同一組合の平均賃金の比較（２）（３）では、同一組合の対象数にばらつきがあるため、参考数字としての扱いとなります。

（１）全体平均

	<正職員>		<医師除く正職員>	
	19春闘確定前	19春闘確定後	19春闘確定前	19春闘確定後
基本給	288,101	282,532	263,664	262,230
所定内	327,331	317,670	296,081	289,666

（２）同一組合平均の比較（正職員）

	基本給（30組合）	所定内（28組合）
19春闘確定後	281,376	324,135
19春闘確定前	282,692	324,153
差	1,316	18

（３）同一組合平均の比較（医師除く正職員）

	基本給（34組合）	所定内（27組合）
19春闘確定後	259,059	294,881
19春闘確定前	259,544	295,577
差	485	696

モデル・ポイント賃金

モデル・ポイント賃金の平均は、下記の一覧表（１）です。薬剤師・助産師以外の職種については若干の初任給引き上げはみられるものの、全体的にはほぼ前年並みです。賃金の大幅引き上げとは程遠く「低い初任給」と「ねたきり賃金」になっています。

（１）モデル・ポイント賃金の平均

	初任給	35歳	50歳	59歳
医師	343,215	551,254	738,945	786,274
薬剤師（6卒）	221,569	294,546	377,012	400,522
助産師	209,037	287,603	367,030	385,708
看護師	202,385	279,618	356,360	377,438
准看護師	176,595	256,961	325,795	344,384
看護補助者・助手	155,882	237,943	294,610	313,587
放射線技師	191,691	277,120	360,122	382,231
臨床検査技師	189,502	275,089	357,948	380,812
理学療法士	192,304	276,127	353,694	375,536
作業療法士	194,487	275,310	353,470	374,272
臨床工学技士	189,406	278,104	361,441	383,181
言語聴覚士	192,689	275,896	353,951	374,114
臨床心理士	195,359	269,124	351,931	371,289
歯科衛生士	179,186	262,558	335,205	354,659
歯科技工士	178,347	268,486	345,287	364,406
管理栄養士	188,233	267,915	345,047	364,109
栄養士	175,177	260,886	336,058	358,837
調理師	161,021	244,184	307,976	329,914
保育士	172,106	258,037	325,989	343,736
介護福祉士	165,656	240,195	298,857	315,384
初任者研修・ヘルパー2級	159,508	232,939	287,377	300,058
大卒事務	182,488	258,947	337,633	357,843
高卒事務	158,063	251,485	323,635	344,890
労務	151,531	239,814	299,465	315,347

(2) 同一組合による看護師・介護福祉士・高卒事務の前年度平均との比較

介護福祉士については、「初任給」で前年比+982円、「35歳」で+556円、「50歳」で+128円、「59歳」で+391円となっています。

看護師については「初任給」で+1,367円、「35歳」で+712円、「50歳給」で+859円、「59歳」で+1,071円となっています。

高卒事務については、「初任給」は+1,170円、「35歳」で+555円、「50歳」で+620円、「59歳」は+1,151円となっており、全体的に見て、マイナスは介護福祉士50歳のみで、他は前年を上回る状況となっています。

介護福祉士		初任給	35歳	50歳	59歳
2018年度	全体平均	164,718	240,901	301,544	318,045
2019年度	全体平均	165,700	241,457	301,672	318,436
前年差		982	556	128	391

看護師		初任給	35歳	50歳	59歳
2018年度	全体平均	200,386	279,649	357,341	375,850
2019年度	全体平均	201,753	280,361	358,200	376,921
前年差		1,367	712	859	1,071

高卒事務		初任給	35歳	50歳	59歳
2018年度	全体平均	157,025	250,749	323,335	341,824
2019年度	全体平均	158,195	251,304	323,955	342,975
前年差		1,170	555	620	1,151

最賃協定額

最賃協定額の平均は、下記(1)のとおりです。「看護師」「誰でも」では月額・日額・時間額ともに若干下がりました。「誰でも」の時間額は10円下がり888円となり、19年地域最賃の全国平均901円と比較して13円も下回っています。

最賃協定額の看護師の「最高」と「最小」の差は前年とまったく変わらず、看護師月額の間格差は約8万円、時間額でも950円もの格差となっています。

(1) 最賃協定額の平均

	月額	日額	時間額
看護師	198,960	8,826	1,232
准看護師	173,006	7,649	1,100
初任者研修・ヘルパー 2 級	157,253	7,243	993
誰でも	152,409	6,436	888

(2) 最賃協定額の最高と最低の差 (看護師・誰でもの場合)

看護師	月額	日額	時間額
最高	230,000	10,992	1,800
最小	150,500	7,336	850
差	79,500	3,656	950

誰でも	月額	日額	時間額
最高	180,000	8,280	1,096
最小	125,500	5,070	763
差	54,500	3,210	333

パートの賃金

パートの時間額平均は、以下の通りです。地域や病院性格別の差が大きく、「最高」と「最小」では2倍を超える格差となっている職種が多くみられます。看護師に至っては2.8倍もの格差です。また最少については19秋改定の地域最賃平均901円を大幅に下回り、最低額790円をも割り込む最賃法違反状態となっています。

	看護師	准看護師	事務部門	給食部門	介護福祉士	初任者研修・ヘルパー 2 級
平均	1,252	1,121	916	922	968	936
最高	2,400	2,000	1,341	1,329	1,560	1,320
中位	892	1,082	886	883	960	930
最小	850	800	763	773	750	750

退職金

(1) 算定基礎 「集計表」を参照下さい。算定基礎に「基本給」として回答は116組合、そのうちその他の手当を含めるとの回答は33組合となりました。

(2) 退職金支給開始時期と支給月数

支給開始時期は平均で就職後3年、支給月数は1.9ヶ月でした。

(3) 退職金支給月数

定年年齢に一番近い「40年」で見ると、「希望(自己)退職」で平均44.3ヶ月、「定年退職」で平均46.3ヶ月です。全体の最高は66.0ヶ月、中位で47.7ヶ月、最小で8.0ヶ月となり、最高と最少の組合間格差は58.0ヶ月にもなっています。

(4) モデル退職金

看護師のモデル退職金は下記のとおりです。支給額の最高と最小で3,000万円を超える格差があり、病院性格別では、大学や公的地場・自治体が高く、一般や福祉が低い実態です。

	月数	支給額
平均	47.5	17,714,186
最高	66.0	36,504,000
中位	47.7	17,513,811
最小	21.0	3,139,000

*月数と支給額はリンクしていません

(5) パート・非常勤職員の退職金制度

制度が「ある」と答えたのは14組合でした。

年間総労働時間

1日の労働時間では拘束8時間31分、実働7時間31分、休憩1時間01分となりました。また1週間の労働時間の平均は拘束43時間01分、実労働38時間18分となり、前年と比べて1週間の労働時間では19分短縮となり、実労働でも15分短縮となっています。年間総労働時間の平均は1857時間00分で、昨年よ

りも約 24 時間も改善しています。最も長い年間総労働時間は 2080 時間、最少で 1604 時間 45 分でした。性格別では軒並み 1800 時間を超えています。

3 6 協定、夜勤協定

時間外協定（36 条協定）が「ある」が 98.6%、「ない」が 1.4%でした。「ある」と答えたうちの特別条項の有無については、「ある」が 52.3%、「ない」が 47.7%となっています。特別条項の内容では、1 か月の上限で最長時間は、「医師」が 155 時間、「看護師」が 98.8 時間、「事務」が 100 時間でした。

夜勤協定は、133 組合中 83 組合で協定があり、協定がないのは 50 組合でした。

週休の形態

「完全週休 2 日制」28.3%で昨年とほぼ変わらず。「4 週 8 休制」については 29.6%と昨年比で 1.6 ポイント上がりました。

賃金・労働条件の改悪の動き

（1）職能給・成果主義賃金について（カッコ内は前年値）

回答のあった 137 組合中、「導入の動きはない」が 95 組合 69.3%（67.2%）、「提案されている」「動きがある」を合わせると 14 組合 10.2%（8.8%）、「以前から導入されている」21 組合 15.3%（16.8%）、「この 1 年間に導入された」は 6 組合 4.4%（7.3%）となっています。

（2）退職金の切り下げなどの動向（カッコ内は前年値）

回答のあった 135 組合中、「動きはない」90 組合 66.7%（68.1%）、「動きがある」と「現在提案されている」を合わせると 16 組合 11.8%（13.3%）、「この 1 年に実施」「1 年以前に実施」27 組合 20%（18.5%）となっています。なんらかの動きがあるところが 1 割を超えており、導入させない取り組みが必要です。

安全・衛生委員会の実態

（1）安全衛生委員会の設置については、「ある」が 140 組合中 129 組合 92.1%

(90.1%) となり、ほぼ横ばいです。

(2) 委員会の構成については「労使ほぼ同数」が 102 組合中 94 組合 92.2% (75.8%)、委員会の開催は「月 1 回定期的」が 116 組合中 110 組合 94.8% (89.8%) と多くの組合で月 1 回の定例化ができつつあります。

(3) メンタルヘルス対策について「委員会で論議している」が 128 組合中 109 組合 85.2% (85.7%) で、ほぼ横ばいとなっています。

ストレスチェック

ストレスチェックは 126 組合中 103 組合 81.7% (83.6%) で実施されています。高ストレスとの診断を受けた人のいる組合は 22 組合 14.8% (25.5%) ありました。実施結果を委員会で「審議した」のは 114 組合中 51.8% (56.9%) と半数で、「していない」と「不明」が 48.2% と高水準にあり、高ストレス者の把握とその後の対応をきちんと行うためにも、実施後のスムーズな審議が必要です。

以上